

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04（2925）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04（2925）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	24,398	24,423	46,020
経常利益 (百万円)	1,854	2,307	2,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,293	1,630	1,832
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,314	1,645	1,856
純資産額 (百万円)	14,160	16,187	14,728
総資産額 (百万円)	27,781	27,238	25,949
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.05	126.85	142.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	99.83	125.45	141.66
自己資本比率 (%)	50.5	58.9	56.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,915	2,512	3,047
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	286	403	1,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	731	657	607
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,670	5,887	4,437

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.13	54.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が発令されるなど、依然として厳しい状況にあります。今後、ワクチンの接種が促進されることにより、個人消費や企業収益に持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるなど、今後の見通しは、依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、巣ごもり需要が継続したことにより内食需要は底堅く推移しました。一方、外食については、営業時間の短縮や酒類提供の制限・禁止の要請などにより需要が低迷し、厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に免疫力向上などに引き続き注目が集まるなど、健康に関する意識は高まっております。このようなライフスタイルの変化に合わせたニーズへの対応とともに、食の安全・安心の確保や、フードロスなどの社会問題への対応も求められております。

このような状況のなか、当社グループは、北海道から九州にかけて全国に展開している製造・販売ネットワークを活用し、積極的な営業活動を行いました。

販売面では、㈱フードレーベルにおいて、「牛角シリーズ商品を買って・食べて・おいしく元気 プレゼントキャンペーン」と題し、「牛角韓国直送キムチ」や「牛角やみつきになる！丸ごと塩オクラ」などの商品を対象として、宮崎牛や特別栽培米などが当たるキャンペーンを実施しました。

製品開発面では、当社独自の乳酸菌Pne-12（ピーネ12）とフラクトオリゴ糖の力でBMIが高めの方の体脂肪を減らす機能性表示食品「Pne-12+キムチ」や、ご家庭で誰でも手軽にぬか漬を楽しめるぬか漬の素「発酵の魔法 かんたん糠床」、㈱東ハトの暴君ハバネロのウマ辛の味を再現した「暴君ハバネロキムチ」、本格的なボギキムチ「焼肉チャンピオンが本気で作ったキムチ」などの新商品を発売しております。その他、既存商品のリニューアルなどを実施しました。

新規事業については、外食事業及び小売事業を行う「OH!!!～発酵、健康、食の魔法!!!～」（所在地：埼玉県飯能市）を2020年10月に開業しております。OH!!!は、営業時間短縮等の新型コロナウイルス感染症対策を講じ、営業を継続しております。

新型コロナウイルス感染症対策として、出勤前及び出勤時の検温、業務中のマスクの着用、手指消毒、定期的な換気、事務所の休憩室や会議室におけるアクリル板の設置、WEB会議の活用、時差出勤や在宅勤務などを継続して実施しております。

売上高は、外出自粛に伴う巣ごもり需要が継続していることにより、家庭内での食事の機会が増加している状況や家飲みによる消費が続いていることや、健康志向の高まりにより乳酸菌を含む食品としてキムチの需要が継続していることなどにより、製品売上高は増加いたしました。

利益については、天候が比較的順調に推移し、原料価格が安定して推移したことや生産アイテムの集約継続による生産の効率化などにより増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は24,423百万円（前年同四半期比0.1%増）、営業利益は2,232百万円（同24.8%増）、経常利益は2,307百万円（同24.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,630百万円（同26.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,288百万円増加し、27,238百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,450百万円増加した一方、有形固定資産が163百万円減少したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて170百万円減少し、11,051百万円となりました。これは主に買掛金が332百万円、長期借入金が267百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が350百万円、1年内返済予定の長期借入金が346百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて1,458百万円増加し、16,187百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が1,405百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,450百万円増加し、5,887百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、2,512百万円(前年同四半期は1,915百万円の増加)となりました。収入の主な要因は税金等調整前四半期純利益2,385百万円、減価償却費467百万円及び仕入債務の増減額332百万円であり、支出の主な要因は法人税等の支払額734百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、403百万円(前年同四半期は286百万円の減少)となりました。支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出330百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、657百万円(前年同四半期は731百万円の増加)となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入600百万円であり、支出の主な要因は短期借入金の純増減額350百万円、長期借入金の返済による支出678百万円及び配当金の支払額224百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は160百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,592,000
計	23,592,000

(注) 2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で行う株式分割に伴い、同日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数が23,592,000株増加し、47,184,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,429,600	12,859,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,429,600	12,859,200	-	-

(注) 2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が6,429,600株増加し、12,859,200株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の数(個)	321(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2021年7月22日 至 2051年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 3,171 資本組入額 1株当たり 1,586(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当第2四半期会計期間の報告としては、かかる株式分割の影響を反映させておらず、新株予約権証券の発行時(2021年7月21日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日 (注)1	2,300	6,429,600	2	766	2	733

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が6,429,600株増加し、12,859,200株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通2-28	976	15.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	592	9.21
荻野 芳隆	東京都港区	241	3.76
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	183	2.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	173	2.70
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	140	2.18
ビックルスコーポレーション取引先持株会	埼玉県所沢市東住吉7-8	116	1.81
田島 弘幸	三重県四日市市	108	1.68
ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	100	1.56
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	100	1.56
計	-	2,731	42.49

(注) 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2021年6月30日現在で326,918株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりでございます。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	326,918	5.09

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,425,200	64,252	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	6,429,600	-	-
総株主の議決権	-	64,252	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピククルスコーポ レーション	埼玉県所沢市東住吉7-8	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	荻野 芳隆	2021年7月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 11名 女性 1名(役員のうち女性の比率 8.3%)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,437	5,887
受取手形及び売掛金	5,290	5,259
商品及び製品	244	333
仕掛品	72	74
原材料及び貯蔵品	229	283
その他	90	46
流動資産合計	10,365	11,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,515	5,348
機械装置及び運搬具(純額)	1,758	1,747
土地	6,411	6,411
リース資産(純額)	62	60
建設仮勘定	-	10
その他(純額)	164	170
有形固定資産合計	13,912	13,749
無形固定資産		
のれん	502	453
その他	158	153
無形固定資産合計	661	606
投資その他の資産		
投資有価証券	551	513
繰延税金資産	413	406
その他	135	77
投資損失引当金	89	-
投資その他の資産合計	1,011	996
固定資産合計	15,584	15,352
資産合計	25,949	27,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,462	3,795
短期借入金	1,400	1,050
1年内返済予定の長期借入金	1,143	797
リース債務	7	8
未払法人税等	772	792
賞与引当金	187	185
役員賞与引当金	108	-
その他	1,850	1,856
流動負債合計	8,932	8,486
固定負債		
長期借入金	1,355	1,622
リース債務	25	24
繰延税金負債	3	3
退職給付に係る負債	501	529
負ののれん	96	78
その他	305	306
固定負債合計	2,288	2,564
負債合計	11,221	11,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	763	766
資本剰余金	2,134	2,137
利益剰余金	11,643	13,049
自己株式	0	0
株主資本合計	14,542	15,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	96
その他の包括利益累計額合計	81	96
新株予約権	104	137
非支配株主持分	0	0
純資産合計	14,728	16,187
負債純資産合計	25,949	27,238

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	24,398	24,423
売上原価	17,943	17,367
売上総利益	6,455	7,056
販売費及び一般管理費	4,666	4,823
営業利益	1,788	2,232
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	5
持分法による投資利益	15	25
負ののれん償却額	18	18
受取賃貸料	21	16
事業分量配当金	6	7
その他	15	14
営業外収益合計	82	88
営業外費用		
支払利息	5	3
賃貸費用	11	9
営業外費用合計	16	13
経常利益	1,854	2,307
特別利益		
固定資産売却益	-	0
補助金収入	7	16
受取保険金	-	60
特別利益合計	7	77
特別損失		
固定資産処分損	5	0
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	1,856	2,385
法人税等	563	754
四半期純利益	1,293	1,630
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,293	1,630

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	1,293	1,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	15
その他の包括利益合計	21	15
四半期包括利益	1,314	1,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,314	1,645
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,856	2,385
減価償却費	437	467
固定資産処分損益(は益)	5	0
のれん償却額	50	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	89
賞与引当金の増減額(は減少)	6	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	73	108
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	27
負ののれん償却額	18	18
受取利息及び受取配当金	3	5
受取保険金	-	60
支払利息	5	3
補助金収入	7	16
持分法による投資損益(は益)	15	25
売上債権の増減額(は増加)	421	31
たな卸資産の増減額(は増加)	92	144
仕入債務の増減額(は減少)	729	332
その他	118	312
小計	2,349	3,138
利息及び配当金の受取額	4	6
利息の支払額	5	4
保険金の受取額	-	119
役員甲慰金の支払額	-	30
法人税等の支払額	440	734
補助金の受取額	7	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915	2,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237	330
無形固定資産の取得による支出	42	68
投資有価証券の取得による支出	5	5
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	286	403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	350
長期借入れによる収入	300	600
長期借入金の返済による支出	332	678
リース債務の返済による支出	5	4
割賦債務の返済による支出	38	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	191	224
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	731	657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,361	1,450
現金及び現金同等物の期首残高	3,309	4,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,670	5,887

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
運搬費	2,449百万円	2,454百万円
給与及び手当	1,178	1,249
賞与引当金繰入額	96	124
退職給付費用	23	24
減価償却費	56	78
のれん償却額	50	49

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	5,670百万円	5,887百万円
現金及び現金同等物	5,670	5,887

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	191	30	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	224	35	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年8月31日)

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	101円05銭	126円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,293	1,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,293	1,630
普通株式の期中平均株式数(株)	12,795,456	12,854,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	99円83銭	125円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	156,350	143,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年8月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,429,600株
今回の分割により増加する株式数	6,429,600株
株式分割後の発行済株式総数	12,859,200株
株式分割後の発行可能株式総数	47,184,000株

分割の日程

基準日	2021年8月31日 (火曜日)
効力発生日	2021年9月1日 (水曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,592,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,184,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2021年9月1日 (水曜日)
-------	-----------------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

当社は、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を複数発行しておりますが、行使価額の調整は行わず1株につき1円とし、調整後の付与株式数については、調整前付与株式数に2を乗じた株数とします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社ピクルスコーポレーション

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 和 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーション及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。